## 予約・リクエストの上限冊数の変更について

現在電子図書館の開設準備をしています。

これに伴い図書館サービスの見直しを行い、令和 7年 10月 8日(水)より、紙の図書館資料(※1)の予約・リクエストの上限冊数を <u>5冊まで</u> に変更しますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

## ■変更前

|       | 紙の図書館資料 |  |
|-------|---------|--|
|       | (※1)の上限 |  |
|       | 冊数      |  |
| 予約    | 10冊     |  |
| リクエスト |         |  |

## ■変更後

|       | 紙の図書館資料  |       |
|-------|----------|-------|
|       | (※1) の上限 | の上限冊数 |
|       | 冊数       |       |
| 予約    |          | 2冊    |
|       | 5冊       |       |
| リクエスト |          |       |
|       |          |       |

- ※1 鈴鹿市立図書館が貸出をする紙の図書館の資料。
- ※2 令和7年10月初旬に開設予定の電子図書館で貸出をする書籍。

## ■補足

- 電子図書館の開設は令和7年10月8日(水)以降になる可能性があります。
- 令和7年10月7日(火)までにウェブサイトで行われた予約及び令和7年9月29日(月)までに鈴鹿市立図書館窓口カウンターで行われた予約・リクエストについては、変更前の上限の範囲内で取り扱います。なお、令和7年10月8日(水)以降は、変更後の上限を超えて新たな予約・リクエストを行うことはできません。

令和7年9月1日 鈴鹿市立図書館